

外来腫瘍化学療法に関する体制について

- 専任の医師、看護師又は薬剤師が院内に常時 1 人以上配置され、本診療料を算定している患者から電話等による緊急の相談等に 24 時間対応できる連絡体制が整備されています。
- 急変時等の緊急時に入院できる体制が確保されています。
- 実施される化学療法のレジメン（治療内容）の妥当性を評価し、承認する委員会を開催しています。

福岡大学病院長